

「いま想うこと」

～ 団委員会、団会議での話 ～

2013年11月16日

名誉団委員長 杉原 正

団委員長を退いて1年半、久しぶりに団委員会、団会議に出席させていただきました。日本連盟を含めて、現役を離れて見ると、これまで見えていなかったことが少しずつ見えてくることを実感しています。

今日は“いま想うこと”として昨今気にかかっていることのいくつかをお伝えしたいと思います。

<歴史から学び、伝統を考える>

このことについては5月の育成会総会の際にも短く触れたことであり「霊南坂教会と我が団 ～伝統と継承、そして変革～」の資料で述べていることでもあります。英国の歴史哲学者 E・H カーは1961年1月から3月にかけてケンブリッジ大学で「歴史とは何か」と題する連続講演を行い、この内容が岩波新書で翻訳されています。

その中で「歴史は現在と過去の対話である」ことを繰り返しており、イタリアの哲学者クローチェの「すべての歴史は（現代史）である」を受けて、その意味するところは、元々、<歴史というものは現在の眼を通して、現在の問題に照らして過去を見るところに成り立つものである>と説明しています。

「対話である」の表現のなかに、歴史を考える上での重要な示唆がしめされています。

歴史ある教会、歴史ある団、歴史あるスカウト運動の歴史を考えると<現在の眼を通して、現在の問題に照らして過去を見る>姿勢が大切であることに気付かなければなりません。

また、「言葉の人」と言われるヴァイツェッカー元ドイツ大統領が、1985年5月8日に国会で行ったドイツ敗戦40年の「荒れ野の40年」の演説の中での言葉、「過去に目を閉ざす者は、結局のところ現在にも盲目となります」併せて「歴史を心に刻む」ことに関して、心に刻むというのは、歴史における神のみ業と目のあたりに経験することでもあります、とキリスト者として示されていることも忘れてはいけません。

『伝統については<霊南坂教会 100年史>のなかで、「新約で（伝統）に相当する語は<パラドーシス>で、これは「言伝え」と翻訳されており、その意味は「手渡す」ことでもある。

桑原武夫氏（文化勲章受章者）の「伝統と近代化（1951年）」の中で示した

伝統とは、理念という意識的な面と、慣習という無意識的な面とを包括した概念であるを引用し、「言伝えられるべきこと」また「手渡されるもの」は単に外形的なものではなく、やはりその中味であるはずである』としています。

『宗教学者ルターの「キリストを選ぶところのものが使徒的である」という有名な言葉は「使徒的」という言葉の中心的内容を示しているが、そのことが歴史上の教会において、ことに我々の霊南坂教会において、どのように内実化されていたか、すなわち教会が常に主イエス・キリストを正しく運び、生命をかけて守り、宣べ伝えてきたか、その意味で「伝統ある教会」であったかが問われなくてはなるまい』と示唆しています。

134年を経た現在にあっても、この指摘を深く受け止めると共に教会に根差す霊南坂スカウト、また90年前に組織された日本連盟に関わるすべての人々が創始者ベーデン・パウエルが掲げた理念（神へのつとめ、他へのつとめ、自分へのつとめ - Duty to God, Duty to Others, Duty to Self）を正しく運び、生命をかけて守り、宣べ伝えてきたか、が強く問われています。

「伝えること」は”誰から伝わり“、“誰かに伝える“、“そして”何を“、“どう伝えるか“は、いま生きている私たちに課せられる責務となっています。

本当に伝えなければならないものを見失っていないか。永い歴史をもつ我が団、また日本のスカウト運動が大きなことであれ、小さなことであれ、この「伝統」の意味を真摯に受けとめ、このことを忘却してはなりません、スカウト運動に、永く関わり続けることによって、ともすれば昔のことを懐かしく思ったり、またかつての時代を慕わしく思ったりする懐古的に落ち入らないよう自戒することが大事と考えます。

<貧困の連鎖と子どもの貧困> (追記・補充)

「子どもの貧困が深刻化するなか、親から子への、<貧困の連鎖>を防ぐための「子どもの貧困対策法」が参議院で決まりました。(2014年1月17日にこの法律が施行されました。)

日本の子どもの貧困率の手懸りとなる確かな行政データは「就学援助費」の受給率であります。この就学援助は、学校教育法に基づき、小中学生のいる低所得世帯と生活保護受給世帯に、自治体から支給される財政援助。支給項目には給食費や学用品費、修学旅行費、PTA会費、クラブ活動費などがあります。これを受給するには所得制限があり、各自治体はその額を設定しており、(夫婦に子ども1人の場合)東京区部では月額16万6810円、地方郡部では13万3120円の1.1倍から1.3倍に定められています。ですから「就学援助費」を受給しているのは貧困にほぼ近い所得の世帯に属する子どもたちと云えます。

例えば公立小中学校に通学する子どもたちの就学援助費の受給率は、2011年度で15.6%で約156万人にまで増加しており、公立学校に通う子どもの6~7人

に1人が就学支援を受けています。

就学援助の項目の実施については、自治体によって格差があり遠足や修学旅行に行けない子ども、病院にいけない子ども、給食が唯一の食事の子どもがいる実態は深刻な問題として提起されています。

国際的な貧困に関する事態は、より確立された統計的な手法で計算される「相対的貧困率」であり、日本では厚生労働省「国民生活基礎調査」や総務省統計局「全国消費実態調査」など大規模な公的調査を用いて計算されています。

相対的貧困率は、OECD（経済協力開発機構）、EU（欧州連合）、ユニセフ（国連児童基金）などの国際機関で使用されています。

日本の直近のデータは、2009年度で国民全体としては16.0%、18歳未満の子どもは15.7%で前記の「就学援助費」の受給率とほぼ同じで6~7人に1人の子どもが貧困状態にあると推測されます。ひとり親の場合は50.8%と3倍以上の数値を示しています。

国際比較では2012年の調査によると先進国20ヶ国の子どもの貧困率は、アメリカが23.1%と一番高く、スペイン17.1%、イタリア15.9%そしてその次に日本15.7%が位置し、ワーストの状態にあることを知っておく必要があります。

ご参考として国税庁の2012年の民間企業での1年間に得た平均給与は408万円前で前年度を1万円下回り、正規職員が468万円、非正規は168万円で格差(300万円)が改めて鮮明になっています。平均給与はピーク時の1997年から59万3000円減となっています。また連合の11月の調査では非正規者が37.2%と働く人の3分の1以上を占めており、子どもの貧困問題を考えるとき様々な社会背景を了知しておくことが重要であります。

<子どもの教育費（学習費）について>（補充）

幼稚園から高校までの15年間、すべて公立校に通った場合は約500万円、すべて私立校に通った場合は約1680万円となり、すべて公立に通った場合の3.36倍となっていることが文部科学省（生涯学習政策局政策課）の平成24年度「子供の学習費調査」の結果として2014年1月10日に公表されました。

調査項目は学校教育費、学校給食費、学校外活動費、世帯の年間収入、であり、とくに私たちが注目しなければならないのは<学校外活動費>であります。

学校外活動費は学習塾や家庭教師などの<補助学習費>と体験活動・地域活動（ボーイスカウトなど）、芸術文化活動、スポーツ・レクリエーション活動、教養・その他の4種に区分される<その他の学校外活動費>に大別されています。

小学校でみると<その他の学校外活動費>は、公立で121,157円、私立で257,167円ですが、ボーイスカウトなどの体験活動・地域活動は公立で5,023円、

私立で22,640円であり、スポーツ活動の53,109円(公立)、75,085円(私立)、芸術文化活動の35,167円(公立)、96,691円(私立)に比べると著しく支出経費が低いことが分かります。(別表参考)

このことは、学習塾、家庭教師などを除くその他の学校外学習(教育)についての保護者の優先順位、あるいは関心からみると、ボーイスカウトなどの支出は少ない、この調査結果に注視しなければならないと思います。

体験活動・地域活動を行う青少年団体において右肩下がりの経済状況では、ボーイスカウト・ガールスカウトが最も影響を受けるのではないかと、また他の活動に比べて保護者の経費負担が大きくかかっていること、活動に参加するにあたっての経費、とくにユニフォームなど一括してかかる支出、そして経常的な活動(月に数回の活動)の諸経費が他の団体に比べてボーイスカウト・ガールスカウトが高額になっている、との指摘がこれまでにありました。

いま小職が関わっている日本宇宙少年団では活動ユニフォーム(宇宙飛行士訓練服型)を貸し出すシステムをとっています。販売の場合は子供服16,800円、大人18,900円です、また年会費(登録費)についても公益財団法人への移行も考慮して個人会員に加えて家族会員のシステムを導入し、家族ぐるみでの参加を容易にし、経費的負担を軽減する施策をとりました。

今夏、山口県きらら浜で2015年に開催される世界ジャンボリーのプレジャンボリーとして行われた日本ジャンボリー(アジアジャンボリー)への日本連盟の参加費は5万円で諸経費を含めて10万円を超える額となる地域もありました。文部科学省の平成24年度の調査結果によると一般家庭での“その他の学校外活動”への支出額に対比してボーイスカウト活動でかかる経費に開きがある現状をみると、今後に向けて個人(保護者)の経費負担を極力押える工夫を団としても日本連盟としても真摯に取り組まなければなりません。例えば学校教育での奨学金のようにスカウト資金として、誰でもが参加出できるような手立て、参加者の個人的な負担を軽減する取り組みが必要で育成会やスカウトクラブなどの協力が欠くことのできないこととなります。

<ちかいとおきての考察>

「スカウティング誌」11月号の15頁に(ちかいとおきて)についてのコメントがありました。カブスカウト活動発足当時から関係してきましたので少し補足したいと思います。

“カブ年代では神ということに対する知識が足りない”は、決して神を「知識」として捉えたわけではありません。

カブスカウトの「やくそく」は Promise そのものであり、神に、他に、自分に、対するものであり“神と国とに誠をつくし”は三つのつとめ(Duty)を「真面目に」、「しっかり」の言葉に込めて日々の生活の中に取り入れることにしま

した。Scout Promiseにある“I will do my best”が”真面に、”しっかり“であること知ってほしいと思います

また「神」を難しい知識として捉えるのではなく、カブ年代の少年に劇作家の井上ひさし氏の言葉を借りれば“むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをゆかいに、ゆかいなことをまじめに”で取り組みました。神（仏）については、カブスカウトのどの年令にも必修であり、各学年の修得課目のトップに“たしなみ”を挙げ、1番目に「神様や仏様をうやまう」としました。発足当時から数年間はカブ隊のリーダーになるためにはボーイスカウト指導者講習会を修了したあと、カブ隊指導者講習会（7日間）を補講として受講し「やくそくとさだめ」の講義と実技では“神様、仏様をうやまう”の具体的な例示として、神棚や仏壇をおがむ、神社やお寺をおまいりする。お寺や教会の前では頭を下げるなど「知識」としてではなく日常生活の中で実行（たしなみ）を通して学ぶことを丁寧に教えられたことが、不幸なことには現在継承されていないことに、永年にわたってスカウト教育に関わった者の自戒として受け止め、次代に繋げていくことが必要であることを痛感しています。

発足当時はカブスカウト活動を中心となって推進した古田誠一郎、井上茂氏をはじめとし、中村知、尾崎忠次、山口勝治氏など多くの先哲の教示を受け継がなければならないと思います。

もう一度、「カブスカウトのやくそく」と「カブ隊のさだめ」の意義と意味を確認することが、いま大事と考えています。

<機関紙：スマイルについて>

東京第4隊（東京港第1団）の機関紙「スマイル」が発隊2年後の1949年に発行されており、そのいくつかを紹介します。

「スマイル」の命名については、スカウトのおきて（世界スカウト機構：基本原則）にあるスカウトのおきて（The Scout Law）の8番目の「スカウトはいかなる苦境にあっても微笑み、口笛を吹く（A Scout smiles and whistles under all difficulties）」から「SMILE」また「スカウト章」のマークのユリの3つの花びらの下段にあるモットー「そなえよつねに」を常に実行する姿勢と、巻物の形は快活、つねに笑顔を忘れないスカウトとして微笑んだ口元を表し、巻き物の中央下に垂れ下がった結び目のある「ひも」、この「ひも」はスローガン「日日の善行」（当時は「一日一善」と言っていました）。朝起きたら結び目を作り、善行をしたら、その結び目をとくことにしていました。その為、スカウト章この部分を「スマイル」紙のシンボルとなるマークに選んでいます。

スカウトの、スカウトによる、スカウトのために機関紙として初代編集人は稲瀬東洋志さん、（今田富士雄、小崎忠雄さんの同期）で、第2号には終戦後初めての全国大会（日本ジャンボリーの前身）が皇居前と日比谷公園で1949年

9月24～25日の2日にわたって開催された記事が掲載されています。1950年12月10日に第15号が特別号として「教会に於けるスカウト運動」が発行され、ボーイスカウト日本連盟印刷部（中央区西八丁堀）で印刷されており、本部は中央区京橋の千代田生命ビル内に置いていました。もし特別号を希望される方があれば申し出ていただければコピーをいたします。（8頁）

草創期のスカウトが苦しい時でも、つらい時でも、いつもスマイルを合言葉に「一人一業」、ひとり一人が一つ特技を持つことを目指してスカウト活動を続けていたことを「スマイル」、その言葉を覚えて理解して欲しいと願っています。

<おわりに>

東日本大地震から2年半余り、被災した岩手、宮城、福島の子どもの3～6歳（被災したとき）だった子どもや保護者に専門家が面談するなどして調査した結果28%の子どもが深刻な不安や抑うつ、ひきこもりなど「内面的問題」を抱えており、この他に攻撃的な行動をとるなど「外向的問題」が見られる子どもが21%、社会適応性など「総合的問題」がある子どもが26%おり、いずれも治療が必要な状態であったと厚生労働省研究班が発表しています。

大震災に関してスカウト運動として様々な取り組みをしてきましたが抱える問題は数多くあります。これにまでに日本人は忘却の民であると云われたことがあります。大震災を過去の出来事としてではなく、「この子どもの心の問題」を一つ取り上げていまま多くの課題を抱えています。

ある小学校で4年生に「東日本大震災」のことでの作文。“もう2年半たった、もうそんなにたったのだろうか、気のせいかな、ああ、もうみんなわすれちゃったかな、でもわすれないで（中略）私たちはわすれない、ぜったいに、ぜったいに、100年たってもわすれない、（後略）”

忘れないこと、関心をもつこと、このことはスカウト一人ひとりにこれからも持ち続けてほしい。リーダーにもこれからも忘れないでスカウト活動の中でも取り組んでほしいと心から願っております。

以上

<追記> 11月16日のお話させていただいた元々の原稿に1月に入って若干の修正と追記をさせていただきました。

（参考文献）

- 「歴史とは何か」E.H. カー 岩波新書（1962年3月20日）
- 「子どもの貧困（II）」阿部彩 岩波新書（2014年1月21日）
- 平成24年度「子どもの学習費調査」文部科学省（2014年1月10日）

2014年1月31日

杉原 正

(別表)

＜＜その他の学校外活動費＞＞

平成24年度 子どもの学習費調査(2014.1.10)

区分	その他の学校外活動費(単位 円) / 年									
	体験・地域活動		芸術文化活動		スポーツ・レクリエーション		教養・その他			
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立		
幼稚園	1,491	2,868	18,583	24,950	20,689	35,112	12,184	19,299		
小学校	5,023	22,640	35,167	96,691	53,109	75,085	27,858	63,751		
中学校	2,384	13,664	18,273	41,411	23,147	22,362	14,479	25,075		
高等学校	2,051	6,190	12,319	17,044	7,814	14,367	10,946	24,439		
計	10,949	45,362	84,342	180,096	104,759	146,926	65,467	132,564		

* 「その他の学校外活動費」4区分のうち、「体験・地域活動」の経費が一番低額である。

* 小、中、高校でいづれも 中学校のスポーツ・レクリエーションを除き 私立学校に通う子どもの「その他の学校外活動」が公立校と比べて高額となっている。

○ 体験・地域活動：ハイキングやキャンプなどの野外活動、ボランティア活動、ボースカウト、ガールスカウトなどの活動に支出した経費。

○ 芸術文化活動：ピアノ、舞踊、絵画などを習うために支出した経費。(音楽・映画観賞などの芸術鑑賞、楽器・演劇活動を含む)

○ スポーツ・レクリエーション活動：水泳、野球、サッカー、テニス、武道、体操など、またはスポーツ観戦、イベント参加費などに支出した経費。

○ 教養・その他：習字、ソロバン、外国語学習、図書購入、博物館などへの入場料などに支出した経費。